

公 告 第 3 号

令和2年度定期監査措置状況について（公表）

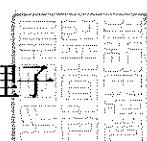
令和元年度定期監査について、由利本荘市長より令和3年3月5日付で、当該監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、当該通知に係る事項を公表する。

令和3年3月19日

由利本荘市監査委員 鈴木祐



由利本荘市監査委員 高橋真理子



由利本荘市監査委員 渡部聖



令和2年度 定期監査における指摘事項是正内容・改善方針について

課名	指摘事項	是正内容・改善の方針	処理済・未済	処理終了見込時期 (未済の時)
税務課	会計年度任用職員の時間外勤務手当の割増支給に誤りがあるので返納すること。	指摘を受け、速やかに確認・修正を行い、過支給額について返納処理済。今後は、「会計年度任用職員の時間外勤務等における事務処理について」に基づき、適切に対処していく。	処理済	
福祉支援課	会計年度任用職員の時間外勤務手当の割増支給に誤りがあるので返納すること。	指摘以降内容を精査し、人事給与システムにおいて処理をしたのち、1月給与支給支払い時に正規支給額との差額を返納済み。	処理済	
観光振興課	会計年度任用職員の時間外勤務手当の割増支給に誤りがあるので返納すること。	正規の支給割合で時間外勤務手当を再計算し、割増分960円については令和2年11月25日返納済み。今後は複数の職員でさらなる確認を行いながら給与条例の遵守に努める。	処理済	
大内総合支所 産業課	生産物売り払い収入に生じた余剰金をそのまま収入として処理しているので適正な処置をすること。	雑入として科目更正を行い、適正な処置を行った。	処理済	
スポーツ課	会計年度任用職員の休日勤務における代休の取扱いや割増支給に誤りがあるので追給すること。	指摘を受け、速やかに確認・修正を行い、1・2月給与支払時に追給対応した。今後は、総務課より通知の「会計年度任用職員の時間外勤務等における事務処理について」に基づき、適切に対処していくこととする。	処理済	